

## 令和3年度第2回政策評価委員会における各委員の指摘と各部局の対応整理表

部局	目標		委員名	委員の指摘	各部局の対応
地球	1	1	深町委員	<p>吸収源による温室効果ガスの排出抑制として、林業活動や森林経営の重要さが書かれています。しかし、多様な主体が参加した里山林(日本の森林の3割程度を占める二次林)の利用・管理の推進に関する言及がないようです。温暖化対策、脱炭素化ライフスタイルにつながる重要な施策の1つであり、この施策の推進は、地域循環共生圏の実現や生物多様性の保全など、他の施策とも連動すると考えられますが、いかがでしょうか。</p>	<p>森林吸収源対策の推進に向けた森林整備等には、御指摘の里山林の利用・管理の推進も含まれており、御指摘のとおり地域循環共生圏の実現等に当たっても重要と考えていることから、関係省庁とも連携しながら、今後とも取組を推進してまいります。</p>
水・大気局	3	1	大塚委員	<p>PM2.5 について平成 25 年度以降劇的に環境基準達成率が上がっていますが、その理由として考えられることをご教示ください</p>	<p>PM2.5 の環境基準達成率向上については、以下のような理由が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○近年の中国における大気汚染対策の進展により、越境汚染の影響が減少した。</li> <li>(参考)中国における PM2.5 年平均値 H25:72<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math> <math>\Rightarrow</math> R1:33<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>○継続的な排出抑制対策により、国内発生源(工場や事業場、自動車など)からの PM2.5 の原因物質(SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、VOC など)の排出量が減少した。</li> </ul>

水・大気局	3	1	大塚委員	一方、光化学オキシダントは依然として環境基準達成率が極めて低い状況です・2018年から2020年の3年間に検討スケジュールが作成されたとのことですが、今後の対策の見込みについてご教示ください。できれば記述もお願いします。	光化学オキシダントについては、令和元年9月に「今後の光化学オキシダント対策に向けた検討スケジュール」を作成し、生成機構の解明やシミュレーションモデルの精緻化に取り組んでおります。引き続き知見の集積に努めるとともに、これまでの対策とその効果を検証し、環境基準達成に向け、必要な追加的対策について検討してまいります。 御指摘を踏まえ、事後評価シートに「光化学オキシダントについては、引き続き生成機構等に関する知見の集積に努めるとともに、これまでの対策とその効果を検証し、必要な追加的対策について検討する。両者は課題の多くが共通していることから、」と追記しました。
自然	5	2	深町委員	この施策の指標として、「三陸復興国立公園の利用者人数」がありますが、この指標は、目標5-6東日本大震災への対応にある指標と共通しています。この指標は、目標5-6の国立公園の活用に位置付ける方がより適しているように思います。目標5-2の指標としては、三陸復興国立公園の自然環境の保全・再生に直接関わる指標、例えば関連するプログラムやモニタリング調査の数や参加者数などがあるといいと思われま。こうした数値が把握可能であればですが、いかがでしょうか。	目標5-2については、順応的な保全管理を通じて保護と利用の好循環につなげるという観点から、指標として採用したものです。把握している情報では他に適切な定量的指標を設定することが困難なため、5-6との重複を許容し記載しております。
保健	7	4	大塚委員	熱中症について普及啓発に関する目標が挙げられていますが（p12サイト閲覧数）、より直截に年間死者数の減少の目標を立ててはいかがでしょうか。	令和3年3月25日に開催した熱中症対策推進会議で策定した熱中症対策行動計画において、「熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせること」を中期的な目標として設定しました。 御指摘を踏まえ、令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表目標7-4について、熱中症死亡者数に係る測定指標を追加するとともに、熱中症対策シ

					ンポジウム目標の引き上げ及び目標年度の設定がそぐわない指標の目標年度を削除する等の見直しを行いました。
--	--	--	--	--	---



評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○全国の大气環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低いが、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率は近年改善傾向がみられる。その他の大气汚染物質については、概ね高い達成率で横ばいになっている。 ○自動車NOx・PM対策地域内の二酸化窒素の令和元年度の環境基準達成率は、一般局、自排局ともに100%(平成30年度達成率:一般局100%、自排局:99.5%)であり、近年達成又はほぼ達成となっている。また、浮遊粒子状物質の令和元年度の環境基準達成率は、一般局、自排局ともに100%であり、近年達成又はほぼ達成となっている。 ○我が国の降水のpHは依然4.8前後で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。 ○建築物解体現場等45地点において石綿による大气汚染の状況を調査したが、石綿濃度が10本/Lを超えた地点はなかった。 ○全国の継続測定200地点において水銀の指針値を超過する地点はなかった。
	施策の分析	○令和元年度における光化学オキシダントの環境基準達成率は、一般局0.2%、自排局0%であり、達成状況は依然として極めて低い水準となっている。一方、VOC対策等原因物質の削減に取り組んでおり、その成果もあって光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標を用いると、高濃度域の光化学オキシダントは改善又は横ばいとなっている。 ○令和元年度におけるPM2.5の環境基準達成率は、一般局で98.7%、自排局で98.3%(平成30年度一般局:93.5%、自排局:93.1%)であり、一般局、自排局ともに改善している。また、全測定局の年平均値は、平成25年度以降緩やかな改善傾向が続いている。 ○降水のpHの平均値は依然目標値に届かないため、継続的に生態系への影響も含めモニタリングを実施していく。 ○アスベスト大気濃度調査については、いずれの地点でも石綿濃度が目標値の10本/L未満であった。今後も引き続き排出源である解体等工事での飛散防止に努めるとともに、モニタリングを継続する。
	次期目標等への反映の方向性	○PM2.5については、中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会の中間取りまとめ(平成27年3月)を踏まえ、PM2.5の原因物質である各種の大気汚染物質について、排出抑制対策の強化を検討・実施するとともに、総合的な対策に取り組む上で基礎となる現象解明、情報整備等に引き続き取り組む。光化学オキシダントについては、引き続き生成機構等に関する知見の集積に努めるとともに、これまでの対策とその効果を検証し、必要な追加的対策について検討する。両者は課題の多くが共通していることから、双方への対策効果を総合的に検討する。 ○光化学オキシダント及びPM2.5以外の大気汚染物質については、引き続き測定を継続するとともに、大気汚染防止法等に基づく大気汚染物質の排出抑制により、高い達成率を維持していく。 ○酸性雨については、酸性雨の状況及びその影響を把握し、悪影響の未然防止に努める。 ○アスベストについては、引き続き排出源である解体等工事での飛散防止に努めるとともに、モニタリングを継続する。

学識経験を有する者の知見の活用	○国内の光化学オキシダント対策については、令和元年9月の中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会において、2018年から2020年の3年間における光化学オキシダント対策に係る検討スケジュールが作成された。 ○国内のPM2.5対策については、平成27年3月に中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会において中間取りまとめが行われた。また、平成31年3月の同専門委員会において、2018年から2020年の3年間におけるPM2.5対策に係る検討・実施スケジュールが作成された。 ○平成29年3月に中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会において、総量削減基本方針の中間目標の達成状況及び施策進捗状況の点検評価(中間レビュー)取りまとめが行われた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○各年度 大気汚染状況報告書(環境省) ○越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・31年3月改訂)
---------------------------	---

担当部局名	水・大気環境局 総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名	飯田博文(総務課長・自動車環境対策課長) 長坂雄一(大気環境課長) 平澤崇裕(環境管理技術室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	--------	--	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-35)

別紙1

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究				担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	太田志津子(環境安全課長)			
施策の概要	健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。 ①花粉症や黄砂、紫外線等の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ②熱中症の健康影響について一般に普及啓発を行うとともに、対策の推進を図る。				政策体系上の位置付け	7. 環境保健対策の推進					
達成すべき目標	花粉症、黄砂、紫外線等の健康影響、熱中症の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般への普及啓発や対策の推進を図る。				目標設定の考え方・根拠	国民に健康被害をもたらしていると指摘されている環境因子について調査研究を行うことや熱中症対策の推進を図る。			政策評価実施予定時期	令和4年8月	
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	目標年度	年度ごとの実績値						
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
1 黄砂や花粉等の普及啓発資料の改訂回数	1回	H25年度	1回	R3年度	1	1	1	1	1	1	黄砂や花粉症等の普及啓発資料に関して毎年1種類以上を改訂する。
2 熱中症対策シンポジウム等の参加者数(人)	492	R元年度	600 492	-	-	-	-	-	600 492	600 492	地域の熱中症の専門家を育成することが地域での熱中症対策の促進に繋がるため、熱中症対策シンポジウム等の参加者数を指標として設定する。 熱中症対策シンポジウムについては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、中止となり、令和3年度よりWEB開催となった。
3 熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)(%)	89.8	H25年度	100	R3年度	-	-	-	-	100	100	自治体に対して、暑くなる前からの熱中症対策を実際にどの程度行っているかを指標にすることで、環境省が自治体等に対して行っている啓発活動の定着が把握できる。
4 年間の熱中症死者数(人)	1433	R2年度	1000	-	-	-	-	-	1000	1000	令和3年3月25日に開催した熱中症対策推進会議で策定した熱中症対策行動計画において、「熱中症による死者数ゼロに向けて、できる限り早期に死者数年間1000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせること」を中期的な目標としたところであり、普及啓発も含めた熱中症対策の目標として設定する。
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)(百万円)				当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等				行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度							
(1) 環境中の多様な因子による健康影響に関する基礎調査費(平成21年度)	19 (14)	19 (12)	19 (9)	20	1	<達成手段の概要> 花粉の飛散や黄砂、紫外線等の健康影響についての調査・研究を実施する。 <達成手段の目標> 花粉の飛散や黄砂、紫外線等の健康影響の有無等について調査・研究を通じて、国としてどのような対応が必要か検討が進む。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 調査研究の有効性や信頼性が上昇させる。	0275				
(2) 熱中症対策推進事業(平成24年度)	62 (52)	139 (140)	139 (125)	172	2.3	<達成手段の概要> 熱中症対策に関するシンポジウム等の実施を通じて、自治体等での熱中症対策を推進する。 自治体モデル事業等を通じて、地方自治体に地域の熱中症対策の先進的事例の情報を提供する。 <達成手段の目標> 全ての自治体が暑くなる前から市民に向けた熱中症対策を継続して実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 必要な普及啓発資料の作成や配布、なるべく早い時期に講習会を開催すること等を通じて、自治体の取組を支援する。 熱中症対策の推進を図ることで、年間の熱中症死者数を減少させる。	0313				
施策の予算額・執行額	81 (66)	158 (152)	158 (134)	192	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(平成30年12月14日閣議決定) ※熱中症				